

富山商業高等学校による 新制服選定要項

富山商業高校制服検討実行委員会

1 趣 旨

この要項は、選定の競争性・透明性・公平性を確保し、富山商業高等学校による新制服の納入業者及び基本デザインを選定する手続きについて、必要事項を定める。

2 業 務

富山商業高等学校による新制服の制作・納入およびデザインの提案

3 選定方法

公募による提案を行う。納入を希望する業者のデザイン・製造能力・販売実績・販売希望価格などの提案内容を審査し、その結果をもって優先的に交渉する業者を決定する。

4 業者の参加資格

次の（１）から（６）の要件をすべて満たすこと。

- （１） 新制服基本方針および基本条件に賛同し、誠意をもってあたる企業姿勢を有する者。
- （２） 富山商業高等学校とともに、企画・立案・制作・販売等一貫して携われる者。
- （３） 自社が扱う制服を適切な価格で安定して納入ができる者。
- （４） 制服の販売・修繕などにあたっては、富山市内にサービス拠点があること。
- （５） 富山県出納局総務会計物品等競争入札参加資格を有する者で、県内公立高等学校に制服一括納入実績がある者。
- （６） （１）～（５）の資格要件を満たしていることがわかる資料を提出し、以下に示す「新制服選定説明会」に出席した者。
 - ・ 本要項に記載した事項について違反があった場合は、失格とする。

5 制服選定についての説明会

- （１）日 時 令和５年６月８日（木）１６時００分から
- （２）場 所 富山県立富山商業高等学校 会議室
７月１８日のプレゼンテーションの順番の抽選会を同時に行う。
- （３）申 込 「新制服選定説明会」に参加希望する者は、令和５年６月５日（月）までに
F A Xまたは、e-mailにて連絡すること。（別紙様式）

6 提案書の提出

上記５の説明会に参加した者は下記より、提案書を提出する。

- ① 提出書類 「制服等仕様書」による提案書１８部
- ② 提出先 富山県立富山商業高等学校 事務室
- ③ 提出方法 持参または郵送
- ④ 提出期限 令和５年７月７日（金）
- ⑤ 提案書の提出後の修正、変更は、明らかな誤字・脱字などを除き、認めない。ただし、プレゼンテーション時に、担当の許可を得た場合に限り、補足資料の配付を認める。

7 プレゼンテーション

本校に対して、起案書及び制服見本に基づき次のとおりプレゼンテーションを行う。

- ① 日 時 令和５年７月１８日（火）１０時００分～１２時００分
- ② 会 場 富山県立富山商業高等学校 会議室
- ③ 説明人数 各提案者３名以内
- ④ 説 明 等 ２０分以内（説明１５分 質問５分）
- ⑤ 方 法 １５分以内で、各社独自の方法でプレゼンテーションを行う。
- ⑥ そ の 他
 - ・ 他の業者のプレゼンテーションへの立ち会い（同席）は認めない。
 - ・ プレゼンテーションには、審査員以外の学校関係者や保護者が同席する場合がある。
 - ・ パソコン等の機器を用いてもよい。なお、本校でプロジェクター、スクリーンは準備する。

8 提案者の欠格事項

次のいずれかに該当した者は失格とする。

- (1) 「4 業者の参加資格」を満たさない者。
- (2) 提案者の提出期限に遅れたもの
- (3) 「7 プレゼンテーション」に参加しなかった者。

9 納入業者及び基本デザイン選定

(1) 審査手順

- ① 本校の合議により、別に定める評価観点に基づき、選定のための資料を作成する。
- ② 一つの業者に複数の提案があった場合は、それぞれ（男女のセットで）評価する。
- ③ 本校が評価資料に基づき、制服納入業者及び基本デザインを決定する。
- ④ 評価資料の公表はしない。

(2) 評価観点

選定のための評価は、別紙「制服等仕様書」に則り提案されたものであって、次の事項ごとの観点に基づき実施する。

- ① 本校の教育目標に合致していること
- ② 制服デザイン
- ③ 縫製技術、使用する生地や素材
- ④ 耐久性・機能性
- ⑤ 販売価格
- ⑥ 生産、物流の体制及びアフターサービス体制

(3) 審査結果の通知

- ・ 令和5年8月3日（木）以降に各提案業者に審査結果をお知らせする。ただし、他の業者の順位、意見、評価等は通知しない。
- ・ なお、審査結果の質問及び意義は認めない。

10 製作・納入業者及び基本デザインの指定

- ・ 本校で決定された提案者を、本校が新制服基本デザイン及び制作・納入業者として指定する。
- ・ 指定業者へは一部デザインの修正や未決定部分の追加を依頼することとし、新制服完成を令和5年9月29日とする。
- ・ また、選定した基本デザインをもとに、審査の過程でまとめた要望について本校と指定業者で双方協議を行い、最終デザインとして制服納入の準備を進めること。

11 その他

- ・ 本提案に要する費用はすべて参加業者負担とする。
- ・ 契約を締結した制服に係る権利は、契約締結日以降は富山商業高等学校に帰属させることとする。
- ・ 本提案に係る情報公開請求があった場合は、富山県情報公開条例に基づき、提出書類を開示する場合がある。
- ・ 本件に関する質疑があれば、令和5年6月15日（木）まで文書で提出すること。尚、回答は、説明会参加業者全てに文書で送付する。文書に関してはメールでも可
- ・ 年間販売数量（概数）は、各年度の富山県教育委員会が決定する入学定員による。（令和6年度の入学定員は240名である。）
- ・ 申し込み後に辞退する場合は、6月22日（木）16時00分までに、辞退届（任意様式）を提出すること。

12 担当者

富山商業高等学校制服検討実行委員会

富山県立富山商業高等学校内

教頭 城石 大樹

教諭 前崎 秀和

〒930-8540 富山県富山市庄高田 413 番地

TEL 076-441-3438 FAX 076-441-3439

e-mail shiroishi-hiroki@ed.pref.toyama.jp